

特別史跡彦根城跡内での 釣り禁止条例の制定を検討中

皆さんのご
意見を募集
しています!

市民の宝『彦根城』を守っていくために

彦根城一帯は、昭和37年に国の特別史跡に指定され、貴重な歴史遺産として、往時の面影を現代に色濃く伝えていきます。

しかしながら

近年、彦根城の堀で魚釣りをする人が増え、針やルアー・釣糸が放置されており、人や鳥獣類を傷つけるだけでなく、お城の景観も傷つけています。

そのため

特別史跡内での魚釣りを禁止し、違反した場合は処分することなどを検討しています。

特別史跡内は



ご意見をいただきたい内容

釣り禁止条例で定める内容について

規制の内容・罰則について

その他、ご意見等あればお聞かせください

条例(案)の入手方法

彦根市ホームページの意見公募からダウンロードしてください

彦根市教育委員会文化財課でも入手できます

応募方法

様式は自由です

郵送、ファクシミリ、電子メール、文化財課窓口のいずれでも応募できます

ご意見を提出される際は、氏名等の記載をお願いします

ご意見の募集締切

平成21年1月6日(火)まで

結果の公表

お寄せいただいたご意見への対応については、とりまとめてホームページ等で公表します。

応募・問い合わせ先

彦根市教育委員会文化財部文化財課

〒522-0001 彦根市尾末町1番38号

電話 0749-26-5833

FAX 0749-26-5899

E-mail bunkazai@mx.hikone.ed.jp

ホームページ <http://www.city.hikone.shiga.jp/>